

# 南あわじ市 農業委員会だより



～かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る「かけ橋」～

## 第12号

平成26年9月発行

編集・発行 南あわじ市農業委員会

〒656-0492

南あわじ市市福永358番地1

TEL (0799)43-5029 FAX(0799)43-5126

## 新しい農業委員が決定しました

任期 平成26年8月1日～平成29年7月31日



任期満了に伴う改選により当選した委員と、選任による委員が出席して南あわじ市農業委員会総会が8月1日、三原市民ホールにて開催されました。総会では、選任委員への辞令交付の後、会長及び会長職務代理者、地区役員が選出されました。なお、選挙による委員は、30人、選任による委員は6人です。

### 会長就任のご挨拶



農業委員会会長  
阿部 幸弘

皆様方には、平素より農業委員会の活動・業務にご理解ご協力をいただいておりますこと心よりお礼申し上げます。

この度の改選により、新たに選挙委員三〇人、議会推薦委員四人、農協推薦委員一人、土地改良区推薦委員一人の三十六人が誕生致しました。

八月一日の初総会において、委員各位の推挙により、平成一七年の合併後、第四期目の南あわじ市農業委員会会長を拝命することになりました。三十六人の委員が力を合わせ「土地と人」対策を社会的使命としている農業委員会の役割・機能が果たせるよう誠心誠意努めさせていただきます。

農業・農村は今、農業者の減少や高齢化、農業の生産額や所得の減少、遊休農地の増加など困難な状況にあります。南あわじ市では、関係機関の方々のご努力により、食と農に関する市民講座の開催、農業大学講座、新規就農者支援、アグリアイランドの本格稼働、「あわじ島まるごと食の拠点づくり」等、明るい未来への種蒔きが懸命になされているところで、

多くの将来の担い手が南あわじ市の土壌にしっかりと根をおろ

し、希望を持って農地・農業・地域社会を守り育てていけるような環境を作るため、私達農業委員会も関係機関と連携を図りながら地域に密着した活動に取り組みたいと考えております。

農業委員が一丸となり、皆様の負託に応えるため活動して参りますので、ご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

### 会長職務代理者 就任のご挨拶



農業委員会  
会長職務代理者  
竹田 孝司

この度の、農業委員改選に伴い、南あわじ市農業委員会会長職務代理者に推挙されました。

何分、浅学非才至らぬ点多々あるうかと存じますが、皆様方のご指導ご支援を賜り、職責を全うする所存でございます。

近年の農業を取り巻く状況は、TTPP問題を始め、農協改革、農業委員会改革等、厳しいものがありますが、皆様方のご協力を得ながら、取り組みたいと思っております。

また、委員会運営におきましては、会長の補佐役として、「公平、公正」をモットーに、取り組みたいと思っております。

今後三年間、皆様方のご支援ご協力をお願い致しまして、就任のご挨拶と致します。

# 新しい農業委員



**上田 守**  
(長田・土井)

農地・水・環境に配慮して、農業者の為の農業委員として職務を全うします。



**伊吹 榮子**  
(古津路・北方・塩浜・江尻)

農業委員として皆様の御協力を頂きながら、地域・農業の発展に努めます。

議会議員



**船本 泰生**  
(奥・口・飯山寺・南・北・志知・鉦)

農地を守り活かしていくために法令に基づき、南あわじ農業の発展に努力します。



**喜田 利明**  
(入田・養宜中・養宜上)

農地と担い手を守り、力強い農業をつくる「かけ橋」となる様  
「頑張ります」。



**大道 治俊**  
(神道・庄田・安住寺)

農地の保全と、地域農業活性化に、努力したいと思っております。

緑地区協議会副会長



**佐藤 繁俊**  
(西淡地区協議会長  
高屋・戒旦寺・脇田)

地域農業発展のため、委員としての職責と共に、頼りがいのある委員として精進します。

土地改良区推薦



**森 光男**  
(阿那賀全域・伊加利全域)

農業委員としての職務に自覚を持ち、地域農業を守る為努力したい。

土地改良区推薦



**高見 博昭**  
(青木・福永・円行寺・小井・善光寺)

農業の発展、活性化、後継者育成等、地域発展に貢献できるように努めます。



**納 敏和**  
(広田上・市場・木藤・広田南・堂丸団地・県住緑広田)

農業委員としての自覚を持って地域の世話役として貢献できるように努めます。



**嶋本 昭二**  
(津井全域)

地域農業の、継続的發展を目指し頑張ります。



**山野 和弘**  
(志知川・西路)

南あわじ市農業の発展のために貢献出来る様に頑張りたいと思っております。



**中田 明樹**  
(上幡多・山所・掃守)

地域に密着した委員として、農地を保全し、地域の農業振興に努めます。



**清川 とし子**  
(山添・川向・中田・大丸・みどり  
が丘川向住宅・川向岡住宅)

人と農を大切にできる環境づくり、そして地域力を高めるべく努めて参ります。

議会議員



**曾根 健**  
(西淡地区協議会副会長  
湊全域)

皆様のお役に立てる様、頑張りたいと思っております。



**上居 昭雄**  
(大榎列・下幡多・松田)

農業委員として遊休農地の減少と農地保全に努力いたします。



**福池 義明**  
(籠池・北所・南上・経所・南所・城家・国上・小路)

農業委員として、地域のために努めます。



**長尾 文和**  
(中筋・徳原・中山・三洋)

農地の現況把握に努め、各機関との連携を密に遊休農地解消に努力したい。

緑地区協議会長



**原 立身**  
(慶野・北浜・樺田・宝明寺)

農業委員として、地域農業発展の為に厳正 中立 公平に努力していきます。



**河野 利之**  
(市・十一ヶ所・徳長・新・三條)

農業委員会の一員として、地域農業の発展のため、職責を全ういたします。



**松下 陽子**  
(新庄)

地域農業発展のため、微力ながら責任ある行動に努めます。

議会議員

# 新しい農業委員



**眞野 文夫**  
まの ふみお  
(鳥井・立石・国分・野原・徳野)

三原地区協議会副会長  
南あわじ農業の活性化のため、ともに頑張ろう。



**山下 清一**  
やました せいいち  
(松本・佐礼尾・難波・中島下・中島大・中島上)

三原地区協議会長  
再度農業委員に就き、地域農業の発展のため更に磨きをかけ努めて参ります。



**江本 一成**  
えもと かずなり  
(灘全域・沼島全域)

南淡地区協議会副会長  
かけがいのない農地と担い手を守る手助けをしたい。



**三善 秀夫**  
みやし ひでお  
(新田北・新田中・筒井・潮美台)

『地域農業から地域社会農業へ』今、農業の生き残りを賭けて共に考え行動を。



**水越 政義**  
みず こし まさよし  
(流・委文・高)

地域の代表者として皆様のご協力を賜りながら取り組んで参ります。



**阿部 文恵**  
あべ ふみえ  
(福良全域)

農業委員の役割に自覚を持ち、地域のお役に立ちたいと思っております。

議会議長 推薦



**大谷 修**  
おおたに おさむ  
(野田・牛内・東山・生子・高萩・福井・福井北)

農業者の代表として、皆様に信頼され行動力をもって取り組んでいきます。



**山添 康弘**  
やまぞえ やすひろ  
(鍛冶屋・智集)

地域農業の発展の一助となるよう微力ではありますが努力したいと思います。



**水田 泰善**  
みずた やすよし  
(馬回・寺内・大久保)

南あわじ市農業の活性化に地域の方々と共に努力いたします。



**井口 千尋**  
いぐち ちひろ  
(稲田南・高原)

『行動する農業委員会』のもと、地域農業の世話役として真摯に取り組みたいです。



**庄田 忠夫**  
しろうた ただまさ  
(八幡東・八幡西・八幡南・八幡中・八幡北・立川瀬・西田・辻川原)

農業委員としての活動に励み地域の農業者の役に立てるよう努力します。



**竹田 孝司**  
たけだ たかし  
(小椋列・西川)

農業委員会会長職務代理者  
地域農業の発展と、農地と環境を守る活動に努めます。



**三好 州宏**  
みやし くにひろ  
(社家・久保・段・上中原・浦壁・黒道・喜来・富田)

高齢化社会の中で、農業をいつまでも継続出来る様に、知恵をほしいたい。



**渦古 章二**  
うずこ しょうじ  
(上町・下町・塩屋町・佐野・中西)

地域農業の活性化に公正、公平に取り組みたいと思っております。



**原口 洋**  
はらぐち ひろし  
(伊賀野)

地域に対応した農業を目指し、努力してまいります。

農協推薦



**阿部 幸弘**  
あべ ゆきひろ  
(吹上町・西町・丸田・東町)

農業委員会会長  
農地等のご相談を待っていますので、お気軽に声を掛けて下さい。

## 申請書等審議日程

南あわじ市農業委員会では、毎月次の日程により申請書等の受付、審議、許可を行っております。申請についてのご相談は、お早めに願います。

- 申請書等受付締切  
毎月 5日
- (閉庁日の場合は前日)
- 総会  
毎月 20日頃

## 許可・届出が必要ですが。

- 「許可」が必要
  - ・農地を転用(☆を除外)
  - ・農地を売買
  - ・農地の入札に参加等
- 「届出」が必要
  - ☆農地を二〇〇㎡未満の農業用施設用地に転用
  - ・農地を相続・取得
  - ・二〇〇㎡以上のビニールハウス建設
  - ・農地の賃借を解約等

詳しくは農業委員会事務局にお問合わせ下さい。

☎ 〇七九九-四三二五〇二九

しっかり積み立て、がっちりサポート  
安心して豊かな老後を

# 農業者年金



- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

## 農業者年金の特徴

### ★ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

### ★ 少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

### ★ 保険料は自分で選べ、いつでも見直せます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

### ★ 終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

### ★ 税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、**全額が社会保険料控除の対象**となり、所得税・住民税が節税になります。  
(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。

### ★ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、**保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)**があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の**経営継承をすれば**原則65歳から**特例付加年金**として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

詳細な農業者年金の内容やご相談については、南あわじ市農業委員会、最寄りのあわじ島農協、または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

農業委員会事務局 TEL.0799-43-5029 あわじ島農業協同組合 TEL.0799-42-5200